

令和3年3月5日

(一財)新潟県バスケットボール協会

加盟チーム、団体及び市町村協会 各位

一般財団法人 新潟県バスケットボール協会

会 長 阿 部 裕 孝

[公印省略]

新潟県発令の「新型コロナウイルス感染症防止」の「警報」継続に関して（重要通知）

日頃より各関係者におかれましては、当協会の事業へのご理解とご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

ご存じのように、新潟県は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和3年1月7日に発令した警報を継続しています。これにより、当協会では、この「警報」により下記のとおり対応致します。皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、引続き新型コロナウイルス感染症について十分すぎる対策を講じて、事業を実施するために、ご協力をお願いするものです。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 県協会が主催する事業に関しては以下の通りとする。

- ・ 3月31日までの期間、国体チーム練習会は中止する。
- ・ 3月31日までの期間、県DC及び地区DCの練習会は中止する。
- ・ 3月20日（土）及び21日（日）の「2020年度JBA公認D級コーチ新規養成講習会」は、開催する。＊中止になる場合は、別途申込者に連絡致します。

2 チーム活動についてのお願い

- ・競技会を開催する場合は県協会が発出している「競技会運営ガイドライン」を遵守してください。
 - ・選手、スタッフの健康チェックを必ずおこなってください。
 - ・活動に際し、関連するスタッフは最小人員にておこなってください。
 - ・普段の練習の際も、新型コロナ感染対策を万全の態勢でおこなってください。
 - ・新型コロナに関する、チーム、または個人への誹謗中傷は絶対にしないでください。
 - ・県をまたぐチーム同士の練習試合や大会への参加に関しては自粛を強く要請します。
- 特に、新潟県が警戒指定している以下の地域との交流等は避けてください。

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

※各学校の部活動の場合は、各学校長の指示により活動をおこなってください。

4 その他

- ・上記の制限については、新潟県が現在発令をしている「新型コロナ対策警報発令」が解除されるまでの期間とし、警報発令が解除された時点で、再度県協会から文書を発出致します。
- ・新型コロナに関する、報告、連絡、相談、はメールにて
nbba.covid-19@niigata-basketball.jp までお送りください。

照会先 競技会について
(一財) 新潟県バスケットボール協会
競技会委員長 久保 健
携帯：090-2761-3326

ユース育成事業について
(一財) 新潟県バスケットボール協会
ユース育成委員長 猪爪 正和
携帯：090-2658-5509

強化事業について
(一財) 新潟県バスケットボール協会
強化委員長 夏見 信行
携帯：090-1403-5400

その他
(一財) 新潟県バスケットボール協会
事務局 小野塚 満男
電話 025-378-2877 携帯 070-1490-0054
E-mail nbba.office@camel.plala.or.jp